「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

2－3－1　安心して子育てをしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	安心して子育てをしている
		精神的にも、経済的にも安心して子育てができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
安心して子育てをしている	保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する	②地域の中での子育て支援を進める	子育て支援センター運営事業	こども総務課
			地域育児センター事業	保育家庭課
			つどいの広場事業	こども総務課
		①保護者が子育てに関する不安を相談できる場を確保する	家庭児童相談事業	保育家庭課
			育児支援家庭訪問事業	保育家庭課
			養育支援訪問事業	保育家庭課
		保護者の多忙、急用などにより、一時的に子育てができなくなったときの支援を行う	子育て家庭支援事業	保育家庭課
		子育て家庭の経済的な負担を軽減する	小児医療費助成事業	こども総務課
			児童手当支給事業	こども総務課
			助産･母子生活支援施設入所事業	こども総務課
			私立幼稚園就園支援事業	こども総務課
			私立幼稚園特別支援教育支援事業	こども総務課
			子ども手当支給事業	こども総務課
			一般不妊治療費助成事業	こども総務課
			奨学金給付事業	学校教育課
			奨学基金管理事務	学校教育課
			小学校学用品等就学援助事業	学校教育課
			中学校学用品等就学援助事業	学校教育課
			小学校医療費等就学援助事業	保健給食課
			中学校医療費等就学援助事業	保健給食課
			小学校特別支援教育就学奨励事業	学校教育課
			中学校特別支援教育就学奨励事業	学校教育課
			朝鮮人学校保護者会支援事業	学校教育課
	ひとり親家庭が、自立して安定した生活が送れるよう支援を行う	ひとり親家庭が生活や子育ての問題で困っているときに相談できる場を確保する	母子相談事業	こども総務課
			母子家庭等ヘルパー派遣事業	こども総務課
		ひとり親家庭が必要なときに経済的支援を受けられるようにする	ひとり親家庭等家賃助成事業	こども総務課
			母子等福祉資金支援事業	こども総務課
			児童扶養手当支給事業	こども総務課
			ひとり親家庭等医療費助成事業	こども総務課
		母子家庭の母の就業を促進する	母子家庭等自立対策支援事業	こども総務課
		ひとり親家庭を支援する団体等の活動を活発にする	母子寡婦福祉会支援事業	こども総務課
	子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う	行政の子育て支援に関する取り組みが統一的な方針のもと確実に進行している	次世代育成支援行動計画管理運営事業	こども総務課

総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合		つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数（3歳未満児）	
計画策定時現状値	40.7%	計画策定時現状値	1,645人
実績値（H22）		実績値（H22）	1,885人
中間目標値（H23）	45.0%	中間目標値（H23）	2,000人
目標値（H25）	50.0%	目標値（H25）	2,400人

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】 ・保護者が安心して子育てできるよう、保健福祉センター、子育て支援センター、こもーる、地域育児センター事業を実施する保育所などで子育てに関する情報提供や相談、親同士の交流が図られるよう事業を実施しました。家庭児童相談室では、家庭相談員が家庭や児童の様々な相談に応じ、相談者に寄り添いながら問題解決に向け支援しました。また状況に応じて保健師や保育士などのあたい専門職が家庭を訪問するとともに、子育て家庭支援事業では児童の預かりなど支援する方と支援される方の相互協力を進めました。また、これまで協働事業としてNPO法人が実施してきた事業を、市が実施主体となるファミリーサポートセンター事業へ、H23年10月より移行します。 ・経済的な負担軽減策として、私立幼稚園に就園する子どもの保護者に対して、幼稚園就園奨励補助金を交付しました。（補助対象園児数：H20 3,976人 H21 3,908人） ・小児医療費の助成対象を小学校就学前から小学校卒業までに拡大（H21年度対象者数：12,500人　H22年度対象見込み者数：23,989人）するとともに、経済的理由から小中学校への就学が困難な家庭に対して、給食費や学用品等の援助などを行いました。また、高等学校課程の修学が困難な家庭に対しても奨学金を給付し、高校進学を支援しました。 ・小児医療費の助成対象を小学校就学前から小学校卒業までに拡大（H21年度対象者数：12,500人　H22年度対象者数：21,126人）するとともに、経済的理由から小中学校への就学が困難な家庭に対して、給食費や学用品等の援助などを行いました。また、高等学校課程の修学が困難な家庭に対しても奨学金を給付し、高校進学を支援しました。 【ひとり親家庭への支援】 ひとり親世帯への相談事業や医療費補助、家賃補助を行い、安定した生活が送れるよう支援しました。 【子育て支援の取組みを計画的に行う】 ・H26年度までの次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価方法の検討を行いました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・「保育所保育指針」の改定により、保育所の地域の子育て支援における役割が明確化される中、専任の保育士を配置するなど、保育所の目的・役割の明確化を図る必要があります。 ・家庭児童相談事業は、年々増加する相談件数に適切に対応し、虐待予防を含む諸問題の解決を支援していくため、家庭相談員と専門職員を包括的にコーディネートするケースワーカーの配置が必要です。また、非常勤の保健師・保育士についても、専門的支援の充実のため常勤化する必要があります。 ・今後も引き続き、次世代育成支援行動計画に位置づけられている、こもーるの新規開設を目指します。 ・子ども手当の今後の展開により、検討見直しが必要な事業も想定されることから、国の動向に注意しながら平成23年度以降の事業を検討していきます。

今後の展開方針	注）．例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・家庭児童相談室に、常勤のケースワーカーと保健師、保育士を配置し、増加し続ける家庭相談員への相談に対するコーディネート機能の向上と専門的支援の充実を図ります。	（該当する事務事業） 家庭児童相談事業
事業の廃止・縮減	・神奈川県の貸付制度が適用されるまでのつなぎ貸付の制度として創設されていますが、県の制度で充足できています。	（該当する事務事業） 母子等福祉資金支援事業
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・国の施策による子ども手当の支給や、県立高等学校の授業料の無償化にあわせ、事業のあり方について検討していきます。	（該当する事務事業） 私立幼稚園就園支援事業など 奨学金給付事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	＊平成22年度に提言を受けています。